

事務事業	24	自立支援対策の推進						
章	1	健康でおもいやりのあるまち						
大項目	03	社会福祉を支える新しいしくみづくり						
施策	01	福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開						
事業内容								
目的	虚弱高齢者等に対し機能訓練や趣味・生きがい活動等を通じ、心身機能の維持向上を図り、自立した生活を支援することを目指します。							
対象・手段	加齢・疾病などにより心身の機能が低下した高齢者や閉じこもりの高齢者を対象とし、区内5か所のこたぶき館といきがい館で、趣味活動等を中心とした通所事業を行います。							
成果(事業が意図する成果)								
生きがいづくりや心身機能の回復・維持向上を図り、介護を必要としないで自立し、健康でいきいきとした生活を継続できます。								
事業成果指標								
指標名	定義	目標水準						
延べ参加人数	いきがい対応型デイサービスに参加した年間延べ人数	(平成19年度) 年度に (7,500人) の水準達成						
		( ) 年度に ( ) の水準達成						
		( ) 年度に ( ) の水準達成						
成果の達成状況								
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考		
事業成果指標	目標値1	人	7,500.00	7,500.00	7,500.00	7,500.00		
	実績1	人	6,919.00	6,685.00	7,561.00	8,915.00		
	= /	%	92.25	89.13	100.81	118.87		
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業の実施内容							
	平成17年度	区内6か所 延べ実施回数 736回 延べ参加人数 7,561人						
	平成18年度	区内6か所 延べ実施回数 734回 延べ参加人数 8,915人						

部名称		健康部		課名称		高齢者サービス課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	5,800	6,956	7,293	16,417	
	人件費	千円	2,501	2,501	2,501	2,484	
	事務費	千円	227	217	217	18	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	8,528	9,674	10,011	18,919	
	受益者負担	千円	659	625	714	834	
	純計 = -	千円	7,869	9,049	9,297	18,085	
	受益者負担率 /	%	7.73	6.46	7.13	4.41	
財源内訳	一般財源 = -	千円	6,744	9,049	9,297	18,085	
	特定財源		1,125	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	79.08	93.54	92.87	95.59	
職員	常勤職員	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>18年度は、前年度を上回る参加人数がありました。一部の館だけが大幅に増加し、その他の館については若干の増加もしくは減少という状況です。増加の理由も新規参加の増加よりも、既に参加している人の回数の増加が目立っている状況です。大幅に増加した館では、職員の人数にも限りがあるので、参加者のニーズに合うプログラムになるよう、さらなる工夫を重ね、適正な参加を行えるような事業運営、また、各地域への周知等を行い、全体として利用増となるようにすることが課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	18年度は、利用者が増加し、目標水準を達成したため計画どおりといえます。				
	効率性	2	17年度から事業を委託したことにより、利用者のニーズに応じた多様なプログラムの提供が可能となり、18年度も引続き、効率的に実施しました。				
	実施の成果	2	事業に参加することで、閉じこもり防止や生きがいがづくり、心身機能の回復・維持向上が図られ、介護を必要としない、健康でいきいきとした生活の継続が図られています。				
	行政の関与	2	介護予防に資する事業のうち、週2回の通所を設定している事業は本事業のみであり、区が関与するからこそ、この頻度で事業を実施できるといえます。				
	妥当性	2	17年度までは対象を比較的虚弱な高齢者とすることや、「閉じこもり予防」の視点から運営内容を設定していましたが、18年度からは、新たに介護保険法でいう予防ならびに介護給付の通所系サービスを利用していない高齢者も対象としていることも妥当です。				
	施策寄与度	2	閉じこもり予防、介護保険法でいう予防ならびに介護給付の通所系サービスを利用していない高齢者に対応する選択肢として本事業を実施していくことは必要な事業と考えます。				
総合評価	平成17年度から業務を委託し、年々、参加者のニーズに合う多様なサービスを提供することができるようになり、平成18年度については、参加者数も大幅に目標水準を達成することができました。今後も閉じこもり予防、要介護高齢者への移行を抑制するため、介護予防事業を補完するものとして継続して実施していくことが必要な事業と考えます。						B 過年度評価
							17年度 C 16年度 B 15年度 14年度
改革方針							方向性
	本事業は、通所サービスを受けていた人が、平成12年介護保険の創設に伴い、サービスを受けられなくなった場合の補助的業務として実施されてきましたが、平成18年の法改正に伴う予防給付システムの確立に伴い、現在、本事業のサービスを受けている人でも、予防給付の中で通所サービスを受けることや地域支援事業の介護予防教室の利用などの選択肢が広まってきました。計画事業としては、参加者数も目標水準も達成することができたため、今後は計画事業の位置づけではなく、継続事業として実施していきます。						1 現状のまま継続